

人事行政の運営等の状況を公表します

「古河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【問】 職員課Tel.92-3111



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用状況(R3/4/2~R4/4/1採用)

職種	採用人数(人)
一般事務	29
保健師	1
保育士	1
建築技師	1
土木技師	3
計	35

※上記のほか、再任用短時間勤務職員9人、割愛職員1人が採用されています。

(3) 年齢別職員構成の状況(R4/4/1現在)

年齢区分	人数(人)	年齢区分	人数(人)
20歳未満	3	44歳~47歳	86
20歳~23歳	32	48歳~51歳	152
24歳~27歳	71	52歳~55歳	126
28歳~31歳	77	56歳~59歳	72
32歳~35歳	101	60歳以上	2
36歳~39歳	85	計	866
40歳~43歳	59		

※再任用短時間勤務職員およびフルタイム会計年度任用職員は含みません。

(4) 給料表の等級・職制上の段階ごとの職員数の状況(R4/4/1現在)

区分	行政職	職員数(人)	合計(人)
1級	主事・技師、主事補・技師補	63	856
2級	主事・技師	92	
3級	主幹	252	
4級	係長	252	
5級	課長補佐	108	
6級	課長・副参事	70	
7級	副部長・参事	5	
8級	部長・事務局長・理事	14	

※上記のほか、医療職、技能労務職、特定任期付職員、再任用短時間勤務職員が合計41人います。
※1級：定型的な業務を行う主事・技師。2級：高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事・技師。

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(R4/4/1現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳5カ月	314,500円	376,600円
技能労務職	55歳2カ月	296,400円	327,900円
茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳2カ月	323,069円	410,509円
技能労務職	56歳7カ月	309,668円	354,630円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。
※平均給与月額は、給料月額と月々支給される諸手当の合計です。

(3) 職員の期末・勤勉手当の状況(R4/4/1現在)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	0.95月分	1.2月分	0.95月分
12月期	1.2月分	0.95月分	1.2月分	0.95月分
計	2.4月分	1.9月分	2.4月分	1.9月分

(2) 部門別職員数の状況(各年4/1現在)

部門	職員数(人)		増減数(人)	
	R3	R4		
一般行政部門	議会	8	8	0
	総務	190	190	0
	税務	63	62	△1
	農林水産	26	26	0
	商工	17	19	2
	土木	101	105	4
	民生	197	206	9
	衛生	65	72	7
小計	667	688	21	
特別行政部門	教育	88	92	4
	小計	88	92	4
普通会計	計	755	780	25
公営企業会計部門等	水道	22	21	△1
	下水道	26	25	△1
	その他	47	40	△7
	小計	95	86	△9
合計	850	866	16	

※再任用短時間勤務職員およびフルタイム会計年度任用職員は含みません。

(2) 職員の初任給の状況(R4/4/1現在)

区分	古河市	茨城県	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円
	高校卒	150,600円	154,900円

(4) 特別職の報酬等の状況(R4/4/1現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長	970,000円	6月期：1.625月分 12月期：1.625月分 計：3.250月分
	副市長	770,000円	
	教育長	670,000円	
	議長	500,000円	
	副議長	450,000円	
報酬	議員	400,000円	
	議員	400,000円	

新春のつどいを開催しました

1月12日、イーエスはなもも体育館で新春のつどいを開催し、国・県・市議会議員など256人が出席しました。

針谷市長による年頭のあいさつの後、市政功労者20人の表彰と寄付者10人へ感謝状を贈呈。出席者は互いに新年のあいさつや情報交換を行うなど和やかに談笑し、有意義なひとときとなりました。

【問】 秘書広聴課Tel.92-3111



市政功労者(順不同・敬称略)

●自治功労

- 下村宏幸(仁連) 選挙管理委員
- 小堀英男(桜町) 自治会長
- 粕谷勇二(新久田) 人権擁護委員
- 斉藤早苗(女沼) 同上
- 佐山真宏(尾崎) 同上
- 辻田恒夫(山田) 消防団本部員
- 栗原正樹(緑町) 消防団員
- 武井正敏(諸川) 同上
- 荒賀眞之(東) 同上
- 橋本眞由(東) 同上

●産業功労

- 阿部孝行(駒羽根) 工業会役員(会長経験者)
- 森一好(下片田) 土地改良区役員(副理事長経験者)

●教育功労

- 遠藤章夫(本町) 学校医
- 牧山縁(東京都) 同上
- 廣瀬倫子(東京都) 学校歯科医
- 野口倫子(中田) 学校薬剤師
- 大塚茂男(横山町) 同上
- 船橋裕(高野) スポーツ推進委員

●福祉功労

- 関美津子(尾崎) 保護司
- 齋藤英雄(東) 介護認定審査会委員

ご存じですか？ 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を判断する能力が不十分な人を、その代理人(成年後見人等)が法的に支援する制度です。

この制度には、すでに判断能力が不十分な人のための「法定後見制度」と、将来判断能力が不十分になったときに備えてあらかじめ成年後見人等を決めておく「任意後見制度」の2種類があります。

【問】 高齢介護課Tel.92-4921、障がい福祉課Tel.92-4919



成年後見人等の支援内容

本人の意思を尊重し、体の状態や生活状況に配慮しながら支援を行います。

◆成年後見人等ができること

- (例)・日常的な金銭管理
- ・福祉サービス等の契約
- ・入院、施設等入所契約
- ・相続の遺産分割等

◆成年後見人等ができないこと

- (例)・身元引受人や保証人になること
- ・手術等の同意
- ・買い物や通院の付き添い等

こんなときに利用できます

- ・認知症の父のために、父の口座から預金を引き出そうとしたら、引き出すことができなかった
- ・認知症の母が悪徳商法の被害に遭う心配がある
- ・一人暮らしで老後が心配。自宅で生活ができなくなったら老人ホームに入所したいが、その手続きや支払いをしてほしい

成年後見制度に関する相談窓口

成年後見サポートセンターこが Tel.48-0994
(受付時間：月～金曜日、8時30分～17時)